

平成31年4月1日  
道路局企画課

## 重要物流道路の供用中区間を指定します

～平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保～

国土交通省では、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、供用中の道路について、重要物流道路の指定を行います。

国土交通省では、昨年3月の道路法改正において、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車（40ft 背高）の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を創設しました。

重要物流道路については、まずは、供用中の道路（重要物流道路 約3万5千km、代替・補完路 約1万5千km）を指定します。また、重要物流道路のうち、道路構造上支障のない区間について、国際海上コンテナ車（40ft 背高）の特車通行許可を不要とする措置の導入の詳細は、5月下旬を目途にお知らせします。

※重要物流道路の指定区間は以下のページで公表しています。

<http://www.mlit.go.jp/road/sisaku/butsuryu/Top03-02-03.htm>

今後は、各地域において、高規格幹線道路や地域高規格道路のネットワークを強化する新たな広域道路交通ビジョン・計画を策定するとともに、これを踏まえ、2019年度に、事業中・計画中を含めて重要物流道路の指定を行う予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省 道路局 企画課 道路経済調査室 課長補佐 川村 顕大

代表：03-5253-8111（内線 37-642） 直通：03-5253-8487

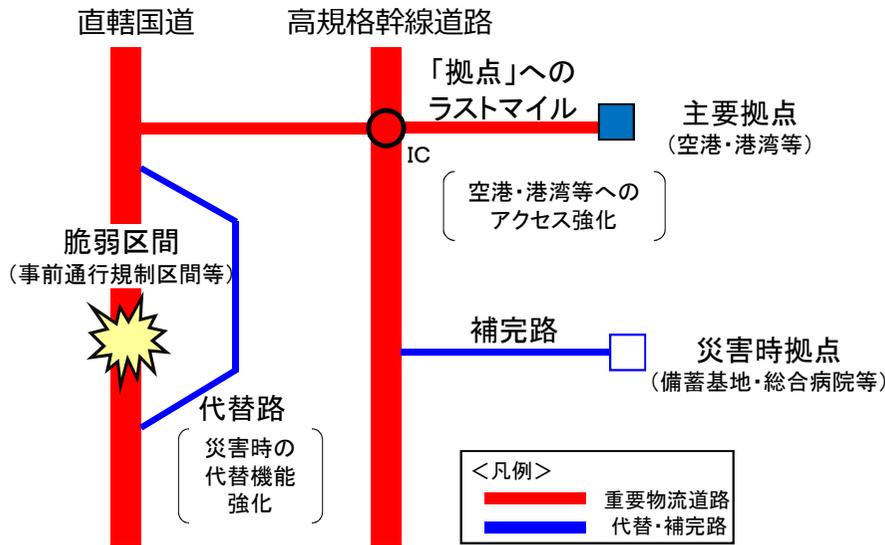
FAX：03-5253-1618

# 重要物流道路の供用中区間の指定について

- 平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として 計画路線を含めて指定し、機能強化や重点支援を実施。
- まずは、供用中区間を指定※し、2019年度に事業中・計画中を含めて指定予定。

※指定する期日：2019年4月1日

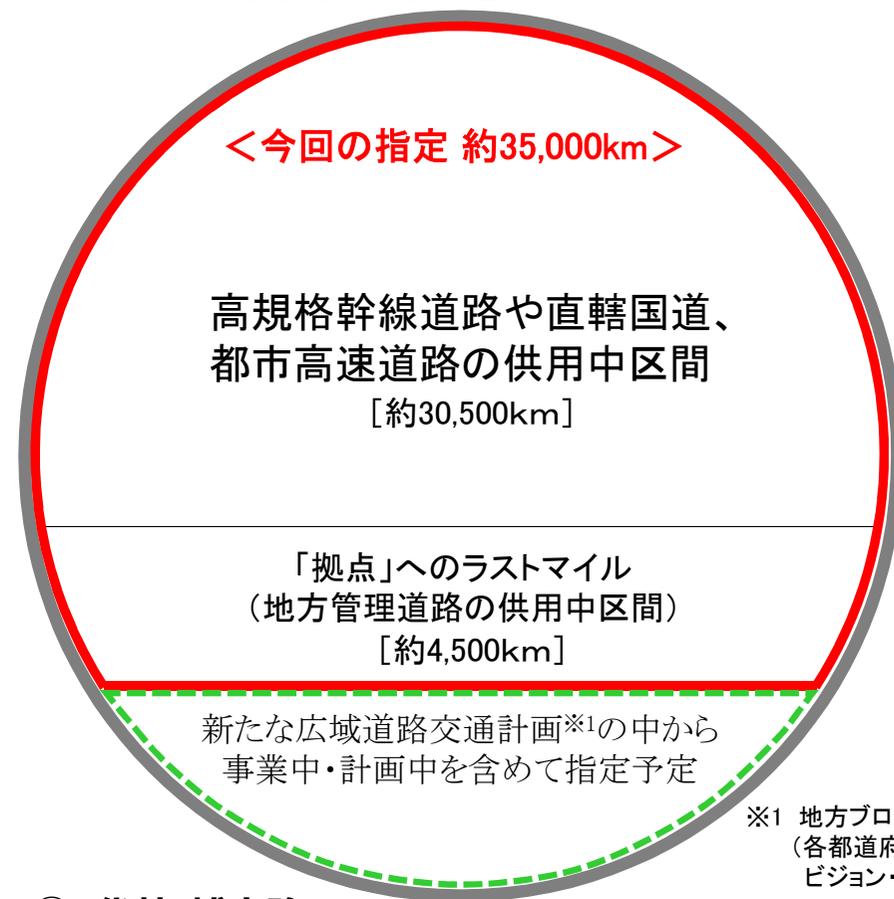
## ■ ネットワークのイメージ



## ■ 今回の指定内容

### ① 重要物流道路

「拠点」間をつなぐ道路ネットワーク



## ■ 指定による効果

- ・重要物流道路のうち、道路構造上支障のない区間(約8割)について、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置を導入
- ・重要物流道路は、構造基準(高さ)4.5mから4.8mに引上げ(高さ4.1mの車両に対応) 【重要物流道路】
- ・災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行 【重要物流道路及び代替・補完路】



### ② 代替・補完路

重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害時拠点(備蓄基地・総合病院等)への補完路として、代替・補完路(約15,000km)を指定

※1 地方ブロック単位で策定(各都道府県単位で策定するビジョン・計画とも調整)

# 重要物流道路の供用中区間の指定延長について

## ■都道府県別の重要物流道路等の指定延長

平成31年4月1日時点

都道府県名	重要物流道路	代替・補完路	都道府県名	重要物流道路	代替・補完路
北海道	5,665	1,033	滋賀県	416	155
青森県	646	492	京都府	484	154
岩手県	985	989	大阪府	443	133
宮城県	827	311	兵庫県	929	505
秋田県	797	500	奈良県	195	350
山形県	839	357	和歌山県	514	196
福島県	986	737	鳥取県	380	151
茨城県	878	342	島根県	599	222
栃木県	442	352	岡山県	715	275
群馬県	438	356	広島県	966	319
埼玉県	610	337	山口県	814	262
千葉県	762	574	徳島県	433	279
東京都	506	302	香川県	383	133
神奈川県	679	214	愛媛県	761	272
新潟県	1,118	185	高知県	564	487
富山県	420	62	福岡県	933	216
石川県	442	243	佐賀県	389	83
福井県	367	137	長崎県	260	123
山梨県	387	188	熊本県	578	390
長野県	836	622	大分県	614	104
岐阜県	788	588	宮崎県	575	282
静岡県	853	354	鹿児島県	606	157
愛知県	1,108	393	沖縄県	446	247
三重県	744	190			

全国合計 重要物流道路: 35, 118km、代替・補完路: 15, 353km